

平成22年第2回瑞穂市議会定例会会議録（第1号）

平成22年6月1日（火）午前9時開議

議 事 日 程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第4号 瑞穂市個別外部監査契約に基づく監査に関する条例の制定について
- 日程第5 常任委員の選任
- 日程第6 議会運営委員の選任
- 日程第7 議案第36号 瑞穂市教育委員会委員の任命について
- 日程第8 議案第37号 瑞穂市土地開発公社定款の変更について
- 日程第9 議案第38号 瑞穂市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第39号 瑞穂市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第40号 瑞穂市福祉作業所条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第41号 瑞穂市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第42号 平成22年度瑞穂市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第43号 瑞穂市包括外部監査契約に基づく監査に関する条例の制定について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第14までの各事件

追加日程第1 副議長辞職の件

追加日程第2 副議長の選挙

追加日程第3 常任委員の所属変更

本日の会議に出席した議員

1番	堀	武	2番	土屋	隆義
3番	熊谷	祐子	4番	西岡	一成
5番	庄田	昭人	6番	森	治久
7番	棚橋	敏明	8番	広瀬	武雄
9番	松野	藤四郎	10番	広瀬	捨男
11番	土田	裕	12番	小寺	徹
13番	若井	千尋	14番	清水	治

15番 山田隆義
17番 若園五朗
19番 藤橋礼治

16番 広瀬時男
18番 星川睦枝
20番 小川勝範

本日の会議に欠席した議員（なし）

本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市長	堀孝正	副市長	豊田正利
教育長	横山博信	企画部長	奥田尚道
総務部長	早瀬俊一	市民部兼 巢南庁舎管理部長	伊藤脩祠
福祉部長	宇野睦子	都市整備部長	福富保文
調整監	岩田勝之	環境水道部長	弘岡敏
会計管理者	馬淵哲男	教育次長	林鉄雄

本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	鷲見秀意	書記	清水千尋
書記	今木浩靖		

開会及び開議の宣告

議長（小川勝範君） おはようございます。

ただいまから平成22年第2回瑞穂市議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（小川勝範君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議席番号19番 藤橋礼治君と1番 堀武君を指名します。

日程第2 会期の決定

議長（小川勝範君） 日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。本定例会の会期は本日から6月18日までの18日間にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（小川勝範君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は本日から6月18日までの18日間に決定をしました。

日程第3 諸般の報告

議長（小川勝範君） 日程第3、諸般の報告を行います。

6件の報告をします。

まず、4件については驚見事務局長より報告させます。

議会事務局長（驚見秀意君） 議長にかわりまして、4件報告します。

まず1件目は、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果報告を、同条第3項の規定により監査委員から受けております。検査は、平成22年3月分が実施されました。3月分については、現金・預金等の出納保管状況は関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないとの報告でした。

2件目は、市議会議長会関係の報告です。

4月22日に第93回東海市議会議長会の定期総会が沼津市で開催され、議長と私の2人が出席しました。総会では、まず開会式が行われ、来賓祝辞と新市の紹介がありました。続きまして表彰式と会議に入りました。表彰式では、議員10年以上の表彰として、広瀬捨男議員、藤橋礼

治議員、小寺徹議員、小川勝範議長に表彰状が贈呈されておりますので、後ほど伝達を行いたいと思います。会議では、会務報告の後、平成21年度決算や平成22年度予算など12議案が審議され、いずれも原案のとおり可決・承認されました。なお、来年度の会長都市は鈴鹿市に決定しました。

3件目も、市議会議長会関係の報告です。

5月24日に中濃十市議長会が本巣市で開催され、議長と清水局長補佐の2人が出席しましたので、報告します。会議では、平成21年度の会務報告の後、平成21年度決算、平成22年度予算など計5議案が審議され、いずれも可決または認定されました。役員改選では、会長に山県市、副会長に瑞穂市、監事に本巣市の議長が選任されました。また、秋には10市の全議員を対象とした研修会が山県市で開催される予定です。開催日時等が決定しましたらお知らせしますので、御参加いただきたいと思います。

4件目も、市議会議長会の関係の報告です。

5月26日に第86回全国市議会議長会定期総会が東京の日比谷公会堂で開催され、議長と私の2人が出席しました。総会は、まず開会式が行われ、来賓祝辞と新市の紹介がありました。続いて表彰式と会議に入りました。表彰式では、議員10年以上の表彰として、広瀬捨男議員、藤橋礼治議員、小寺徹議員、小川勝範議長に表彰状が贈呈されております。また、全国市議会議長会評議員の小川勝範議長に感謝状が贈呈されておりますので、後ほど伝達を行いたいと思います。会議では、会務報告の後、平成20年度の各会計決算、平成22年度の各会計予算、会長及び各部会から提出された29議案が審議され、いずれも可決または認定されました。役員改選では、東海支部の部会長に沼津市が、岐阜県の役員として、理事に岐阜市、評議員に大垣市、本巣市、郡上市と下呂市が選任されました。

以上でございます。

なお、翌日の5月27日、小川議長は全国の議長の方々と皇居豊明殿に参殿し、天皇陛下に拝謁をした後、お言葉をいただきましたことを報告いたします。

関連して5件目は、慶弔に関する事項の報告です。

先ほど報告いたしましたとおり、全国市議会議長会の定期総会及び東海市議会議長会の定期総会において、4名の方に表彰状、小川議長に感謝状が贈呈されておりますので、表彰状の伝達式を行いたいと思います。

広瀬捨男議員、藤橋礼治議員、小寺徹議員、小川勝範議長は登壇していただきたいと思います。

〔19番 藤橋礼治君登壇〕

〔12番 小寺徹君登壇〕

議長（小川勝範君） 表彰状、瑞穂市、藤橋礼治様。

あなたは市会議員の要職にあること10年、鋭意市政の発展に寄与された功績はまことに顕著であります。よって、本会表彰規程によりこれを表彰します。平成22年4月22日、東海市議会議長会会長 沼津市議会議長 山崎篤（代読）。

〔表彰状伝達〕（拍手）

議長（小川勝範君） 表彰状、瑞穂市、小寺徹様。

以下同文でございます。おめでとうございます。

〔表彰状伝達〕（拍手）

議長（小川勝範君） 表彰状、瑞穂市、藤橋礼治殿。

あなたは市議会議員として11年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第86回定期総会に当たり、本会表彰規程により表彰します。平成22年5月26日、全国市議会議長会会長 五本幸正（代読）。

〔表彰状伝達〕（拍手）

議長（小川勝範君） 表彰状、瑞穂市、小寺徹殿。

以下同文でございます。おめでとうございます。

〔表彰状伝達〕（拍手）

〔19番 藤橋礼治君降壇〕

〔12番 小寺徹君降壇〕

〔議長 小川勝範君登壇〕

〔副議長 広瀬時男君登壇〕

副議長（広瀬時男君） 表彰状、小川勝範様。

あなたは市会議員の要職にあること10年、鋭意市政の発展に寄与された功績はまことに顕著であります。よって、本会表彰規程によりこれを表彰します。平成22年4月22日、東海市議会議長会会長 沼津市議会議長 山崎篤（代読）。

〔表彰状伝達〕（拍手）

副議長（広瀬時男君） 表彰状、小川勝範殿。

あなたは市議会議員として11年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第86回定期総会に当たり、本会表彰規程により表彰します。平成22年5月26日、全国市議会議長会会長 五本幸正（代読）。

〔表彰状伝達〕（拍手）

副議長（広瀬時男君） 感謝状、小川勝範殿。

あなたは全国市議会議長会評議員として会務運営の重責に当たられ、本会の使命達成に尽くされた功績はまことに顕著なものがありますので、第86回定期総会に当たり、深甚な感謝の意を表します。平成22年5月26日、全国市議会議長会会長 五本幸正（代読）。

〔表彰状伝達〕（拍手）

〔議長 小川勝範君降壇〕

議長（小川勝範君） ただいま表彰されました方、おめでとうございます。

以上、報告5件の資料は事務局に保管してありますので、ごらんいただきたいと思います。

最後に、5月25日、総務常任委員長から、継続審査となっていた議案第4号瑞穂市個別外部監査契約に基づく監査に関する条例の制定についての審査報告がありました。これについては後ほど議題にしたいと思います。

これで諸般の報告を終わります。

市長から行政報告の申し出がありましたので、これを許可します。

市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 行政報告をさせていただきます前に、ただいま長年市議会議員として功績がありました皆さんにそれぞれ表彰がございました。私の方からも心からお祝いを申し上げたいと思います。本当におめでとうございます。

それでは早速でございます。行政報告をさせていただきます。

まず、財団法人瑞穂市施設管理公社の経営についてでございます。

財団法人瑞穂市施設管理公社の平成21年度事業報告及び決算並びに平成22年度事業計画及び予算につき、地方自治法第243条の3第2項の規定により議会に報告するものであります。

平成21年度の事業報告及び決算報告では、市からの委託による受託事業は、総務課事業2事業、管財情報課事業といたしまして1事業、児童高齢福祉課事業1事業、環境課事業1事業、都市管理課事業2事業、生涯学習課事業3事業の計10事業であります。そのうち平成21年度からの新事業は、本田コミュニティセンター業務受託事業であります。

経理内容は、収入として、基本財産運用収入8万4,799円、事業収入1億4,726万2,000円、補助金等収入として、国の補助で特定求職者雇用開発助成金が80万円、雑収入2万7,565円など、収入合計1億4,817万4,364円でございます。

一方、事業活動支出は、事業費1億1,551万9,107円、管理費といたしまして816万1,121円などで、事業活動支出合計1億2,961万828円で、精算金は1,856万3,536円でありました。

次に、平成22年度事業計画及び収支予算については、平成21年度と同様の10事業であります。

収支予算については、収入が、基本財産運用収入8万5,000円、事業収入1億4,898万9,000円、雑収入1万5,000円の合計1億4,908万9,000円であります。

支出は、事業費1億2,898万7,000円、管理費1,941万8,000円等で、合計1億4,840万5,000円であります。

次に、瑞穂市土地開発公社の経営状況についてでございます。

瑞穂市土地開発公社の平成21年度事業報告及び決算並びに平成22年度事業計画、予算及び資

金計画について、地方自治法第243条の3第2項の規定により議会に報告するものであります。

平成21年度事業報告及び決算報告では、公共用地・公用地の取得、処分等事業はありませんでした。また、現在、用地は所有しておりません。したがって、事業としましては、事業計画及び予算等審議していただく理事会等の経費であります。

収益的収入は4,558円、収益的支出は7万円、資本的収入及び支出はなく、当期純損失は6万5,442円であります。

平成22年度事業計画及び予算では、現在、公共用地・公用地の取得、処分等事業計画はなく、理事会等の経費が計上されております。

収益的収入は2,000円、収益的支出は7万1,000円、資本的収入及び支出はなく、当期純損失は6万9,000円となっております。

次に、みずほ公共サービス株式会社の経営状況についてでございます。

みずほ公共サービス株式会社の第5期営業年度、すなわち平成21年4月1日から平成22年3月31日の事業報告及び決算報告、そして平成22年度の事業計画について、地方自治法第243条の3第2項の規定により議会に報告するものであります。

この会社は、平成17年4月に市が100%出資して設立した公社であります。行政事務の効率化や事務コストの削減につながる行政サービスの一端を担い、運営されております。その業務内容は、市からの委託事業が労働者派遣事業、公共施設の維持管理事業、水道メーター検針業務、行政事務アウトソーシング事業などで、その他団体からの受託事業は、瑞穂市社会福祉協議会、瑞穂市施設管理公社及び瑞穂市シルバー人材センターへの労働者派遣業務を行いました。

経常利益は272万3,189円、当期純利益は224万8,989円で、利益剰余金は688万960円となっております。

平成22年度の事業計画は、前年同様、市が行う業務の効率化、低コスト化及びサービスの向上を目標とし、文書管理事業、公園等公共施設管理事業、簡易事務支援事業、総務課窓口受付派遣事業、給食センター配送車運行管理事業、各課の短期派遣事業、またその他団体からの受託事業などを計画いたしております。

続きまして、報告第1号でございます。平成21年度瑞穂市一般会計継続費繰越計算書の報告についてであります。

地方自治法第212条の規定による経費の総額及び年割額を定め、複数年度にわたって支出する継続費について、平成21年度の年割額のうち通次繰越額が確定し、平成22年度に繰り越しましたので、同法施行令第145条第1項の規定により報告するものでございます。

その内容は、穂積中学校校舎整備事業が5,658万3,904円、ほづみ幼稚園園舎整備事業が116万6,000円であります。

次に、報告第2号でございます。平成21年度瑞穂市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてであります。

地方自治法第213条の規定により、翌年度に繰り越して使用する繰越明許費については既に事業ごとに議決をいただいていたところではありますが、繰越額が確定し、平成22年度に繰り越しましたので、同法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

その内容は、保育所整備事業の牛牧第2保育所増設工事が2億5,001万7,000円、同じく牛牧第2保育所改修工事が1億1,848万5,000円、まちづくり交付金事業の都市再生整備事業のJR穂積駅周辺地区が5,369万円、きめ細やかな臨時交付金事業である市民センター自家発電及び屋根改修工事等が2,122万6,000円など、計9事業で総額4億7,918万4,000円であります。

次に、報告第3号でございます。平成21年度瑞穂市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてでございます。

地方自治法第220条第3項のただし書きの規定により、翌年度に繰り越して使用することとした事案につき、平成22年度に繰り越しましたので、同法施行令第150条第3項の規定により報告するものであります。

これは、市道中宮字江東道路拡幅事業に係る用地取得につきまして、用地交渉及び所有権移転登記並びに地役権解除等に期間を要し、事業完了が遅延したため、この用地購入費等77万8,300円を事故繰越しとしたものでございます。よろしくお願いを申し上げます。

以上で行政報告を終わらせていただきます。

議長（小川勝範君） これで行政報告は終わりました。

日程第4 議案第4号について（委員長報告・質疑・討論・採決）

議長（小川勝範君） 日程第4、議案第4号瑞穂市個別外部監査契約に基づく監査に関する条例の制定についてを議題とします。

これについては総務常任委員会に審査が付託してありますので、委員長の報告を求めます。

総務常任委員長 若園五朗君。

総務常任委員長（若園五朗君） ただいま議長より発言の許可を得ましたので、総務常任委員会の委員長報告をさせていただきます。

議席番号17番、新生クラブ、若園五朗。

平成22年第1回瑞穂市議会定例会において総務常任委員会に付託されました議案第4号瑞穂市個別外部監査契約に基づく監査に関する条例の制定について、閉会中の継続審査となっていました。4月21日に協議会、5月13日と5月25日に委員会を開催しました。慎重に審査しましたので、会議規則第39条の規定により、閉会中における審査の経過及び結果について報告いたします。

4月21日の協議会においては、まず平成21年度瑞穂市監査等の現状について監査委員事務局課長より説明を受けました。その内容としては、一つ、県下監査委員の報酬、職務形態、監査実施状況及び勤務日数等について、2．監査指摘事項及びその措置状況等についてでありました。

続いて、監査制度の概要について総務部長及び総務課長より説明を受けました。その内容としては、1．監査委員による監査の概要について、2．個別外部監査について、3．包括外部監査についてでありました。特に個別外部監査と包括外部監査については、全国の制定状況、契約締結状況、実施状況等の資料を提供してもらい、外部監査を導入した理由等も含め勉強しました。

5月13日の委員会においては、前回の協議会で勉強したことを踏まえ、個別外部監査と包括外部監査についてもう一度執行部の説明を求め、瑞穂市にとってこれから監査制度を充実させていく上において必要なことは何なのかを論議しました。その中で考えられることは、一つ、個別外部監査制度はもちろんであるが、包括外部監査の導入も必要ではないか。2．監査委員事務局を完全独立させ、体制を今以上に充実させることが必要ではないか。3．監査委員を常勤化させることが必要ではないか等の意見がありました。

以上、いろいろな意見、論議がありましたが、議案第4号について質疑を行いました。

個別外部監査を行うには、一つ、有権者50分の1以上の連署によるもの、2．議会の請求によるもの、3．市長の要求によるもの、4．財政援助団体等に係る市長の要求によるもの、5．住民監査請求によるものがあるとされているが、手続等はどのようになっているかとの質疑については、1番、3番、4番の場合は、議会での議決が必要である。5の場合は、監査委員が判断する。2の場合は、監査委員の意見を踏まえ、外部監査となる。また、監査契約の契約先等の内容については議会の議決が必要であるとの答弁でした。

また、全国で個別外部監査契約に関する条例を制定しているのは61市区町村で、そのうち実際に契約を交わし実行しているのは6市区町村にすぎない。このような状況の中で本当に瑞穂市にとって当条例が必要なのかとの質疑については、基本的には現行の監査制度で十分に監査を行っていただいている。しかし、これから市民の目がますます厳しくなる中で、瑞穂市の将来を考えると、当条例を制定しておけば、何か問題が起こった場合、より専門的な監査を行うことができるとの答弁でした。

また、質疑とは別に、一委員より、過去の問題点を例に出して外部監査における必要性の意見が述べられました。

その後、討論なく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決しました。

しかし、翌日、副委員長より、附則の施行日が平成22年4月1日のままになっているが、このままでいいのかとの指摘がありました。5月25日に改めて委員会を開催し、再審査を行いま

した。その結果、「平成22年4月1日から施行する」を「公布の日より施行する」との修正案が提出され、採決の結果、修正案及び修正議決した部分を除く原案について全会一致で可決しましたので、報告申し上げます。

以上で、閉会中の継続審査となっていました議案第4号について、総務常任委員会の委員長報告を終わります。平成22年6月1日、総務常任委員会委員長 若園五朗。

議長（小川勝範君） これより議案第4号瑞穂市個別外部監査契約に基づく監査に関する条例の制定についての委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

本案に対する委員長の報告は修正ですので、討論としては、1．原案に賛成で修正案に反対、2．原案及び修正案に反対、3．修正案に賛成の3通りが考えられます。

それでは、まず原案に賛成で修正案に反対者の発言を許します。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 次に、原案及び修正案に反対者の発言を許します。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 次に、修正案に賛成者の発言を許します。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） ほかに討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第4号を採決します。

本案に対する委員長の報告は修正です。

まず、委員会の修正案について起立によって採決します。

委員会の修正案に賛成者の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小川勝範君） 着席願います。

起立全員です。したがって、委員会の修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について採決します。

修正議決した部分を除く部分について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願いま

す。

〔賛成者起立〕

議長（小川勝範君） 着席願います。

起立全員です。したがって、修正議決した部分を除く部分について原案のとおり可決されました。

議事の都合によりまして、しばらく休憩をいたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前11時01分

議長（小川勝範君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

ただいまの休憩中に、広瀬時男君から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。ここで副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（小川勝範君） 異議なしと認めます。したがって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定をしました。

追加日程第1 副議長辞職の件

議長（小川勝範君） 追加日程第1、副議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、広瀬時男君の退場を求めます。

〔副議長 広瀬時男君退場〕

議長（小川勝範君） お諮りします。広瀬時男君の副議長辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（小川勝範君） 異議なしと認めます。したがって、広瀬時男君の副議長辞職を許可することに決定しました。

追加日程第1、副議長辞職の件が終了しましたので、広瀬時男君の入場を許可します。

〔副議長 広瀬時男君入場〕

議長（小川勝範君） 広瀬時男君に申し上げます。

広瀬時男君が副議長を辞職することは許可されました。

ただいま副議長が欠けました。

お諮りします。ここで副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（小川勝範君） 異議なしと認めます。したがって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行うことに決定しました。

追加日程第2 副議長の選挙

議長（小川勝範君） 追加日程第2、副議長の選挙を行います。

議事の都合によりまして、しばらく休憩をいたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時14分

議長（小川勝範君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

副議長選挙に当たり、これに先立って発言を求められておりますので、順次許可をいたします。

熊谷祐子君の発言を許します。

熊谷祐子君。

3番（熊谷祐子君） 失礼します。議席番号3番、改革の熊谷祐子です。

私は、このたびの副議長選において立候補の意思を表明したいと思っております。

理由を冒頭にまとめてお話しいたします。

瑞穂市議会の多様性のために、市民の多様な声を反映できる瑞穂市議会をつくるために立候補したいと思っております。

もう少し詳しく説明させていただきます。

現在、NHK教育テレビで日曜日の夜6時に「ジャスティス」という放送がされておりまして、これは土曜日の深夜1時5分に再放送されております。これはハーバード大学の人気教授、マイケル・サンデル教授という方が毎回1,000人の受講生を集めて、ジャスティス（正義）という講義をしているものです。余りに人気が高いのでついにテレビ放映されることになった、それが日本にも来たということです。「ジャスティス」というのは「正義」だそうですが、大変難しく、ついていけないところも多々ございますが、このマイケル・サンデル教授というのはアメリカの新自由主義に反対の立場、強い者勝ちという政策に反対の立場で毎回講義をしているのだそうです。どういう論理構成で世界のエリートが1,000人集まった講義をなさるのか、それに興味があって全体の流れを見ているわけです。

この間の日曜日の6時には、このジャスティス、正義というのは、社会的な正義イコール政治的な正義とは何かというのを3点、学者の意見をもとに出されました。その中の一つに私は大変引かれました。それは、多様性の実現のためだそうです。この教授は毎回エピソードを出しているんですが、このときに出されたエピソードというのは、アメリカのハーバード大学その他の大学では、入学試験の学力テストのときに同じ点数であればマイノリティーの人を合格

させるんだそうです。白人ではなく、アフリカ系アメリカ人とか移民を優先して合格させてしまおうと。これに対して、そのために不合格となった白人の女子学生が裁判に訴えたわけですね、公正ではないと。そうしたら裁判所の裁定は、公正であると。つまり、強い者勝ちの社会ではだめだと。多様な声を反映させるのが社会的な正義、政治的な正義であると。これはハーバード大学の受検合格の説明にもしっかり明記されているんだそうです。

翻って、私たちが、この瑞穂市議会に限らないと思いますが、議会というものを思うときに、私はことし7年目になりますが、数と力の論理による運営であってはならないと思います。皆さん、いかがでしょうか。今、国では、自民党に次いで民主党も支持率が下がっているわけです。党派にもよらず、本当に市民の多様な声を吸い上げるシステムに瑞穂市議会をしていこうではありません。

私は、具体的なことに入りますが、そのために議会改革を推し進めたいと思います。議会改革では、いまだ情報も足りません。情報公開を進めたいと思います。

2番目に、議会基本条例の制定も進める方向に微力を尽くしたいと思います。今、各会派で話し合われておりましてなかなか進まない申し合わせ事項の追加も、同じように進めたいと思います。

つけ加えますが、議長と私との関係を懸念される方もお見えかと思いますが、多様性でございますので、意見が異なるのはもう初めからわかっていることでございます。議会では離婚はできません。私は年の功もきつとちょっとは身についていると思いますので、ぎりぎりのところまで話し合い、ぎりぎりのところで引くべきところは引き、小川議長とぎりぎりのところで足並みをそろえて、皆様の意見をよく聞き、市民の方の意見も聞きながら、そしてここまで進んできた市の行政をもっと進めるために、是々非々で批判するべきところは批判し、そして一緒に瑞穂市政のために前へ進めるべく協力するところは協力するという場に自分の身を置いてみたいと思っております。

台風の目には届かないかもしれませんが、5月のさわやかな風を吹かせたいと思い、そよそよとぐらいしか吹かないなと思えますけれど、ここに副議長に立候補させていただきます。どうぞ皆様、これから限りなく発展していく可能性を秘めた瑞穂市でございます。その代表として集まっている私たちでございます。多様性のある議会をどうぞ実現していこうではありませんか。熊谷祐子にどうぞ清き一票をよろしくお願いいたします。失礼いたします。

議長（小川勝範君） 次に、土田裕君の発言を許可します。

11番（土田 裕君） 議席番号11番、日本共産党、土田裕でございます。

今議題になっております副議長に立候補表明をしたいと思います。

今、国の参議院選挙がまず迫ってまいります。その中で、今、熊谷議員も述べられたとおりでございますが、問題は今の政権、民主党政権が大変支持率が低下し、そしてまた自民党政権

では嫌だと、たどってきた改革はどうだったのかというような議論が今なされています。国会でも、きのうも夜中までかかって強行採決をしている状況でございます。何ら自民党政権と変わりはないと私は思っています。

そこで、地方分権が今現在進められる中で、地方のあり方等が今大変議論になっています。やはり地方から国へ物事を申さなければ今の改革は進んでいかない、こういう事態に私は思っています。それで、今の自民党政権等関係なしに、地方議員は地方議員なりに、この日本共産党が市民の立場に立って、いろんな意見並びに執行部等の考えの中で、建設的な野党の立場でこういうように進めなければならない大きな柱になってきておるんじゃないかと私は思っています。議長を支えながら、また建設的に市民の立場で物を言える、このような考え方で議事運営をしたいと、私はそう思っています。細かなものはそれなりのいろんなことがあります、それになったときにまたいろんなことで報告させていただきますが、事は市民の立場に立って物事を考えられるような一人ひとりの議員に私はしたいと、そのような思いで立候補を表明しました。何とぞ日本共産党、土田裕に清き一票をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

議長（小川勝範君） 次に、星川睦枝君の発言を許可します。

星川睦枝君。

18番（星川睦枝君） 議席番号18番、星川睦枝です。

このたび副議長の選任に当たり、私、星川睦枝、立候補をいたしたいと思えます。

一言あいさつを述べさせていただきます。

今、市財政が厳しい中で、市政への監視機能を一層充実させ、そうした必要を感じております。また、市民から信頼のある議会の公平とかつ責任に努力し、議長の補佐役として、力を合わせ、議会の円滑な運営に努めたいと思っております。どうか皆様方の御理解と御協力を賜りますように心からお願いを申し上げます、立候補のごあいさつにかえさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

議長（小川勝範君） 山田隆義君、立候補表明ですか。

15番（山田隆義君） 今回、議長は続投のようでございますが、副議長の辞職に伴う改選ということに至りました。私は市民派代表の15番 山田でございますが、実はこの選挙についての思いをまず述べさせていただきます。

実は昨日、ある有力な議員の方から思いもよらない御指南がございました。議会の改革のためにも、瑞穂市の議会運営の透明性のためにも、市民のためにもやってほしいと。やれば必ず皆さんの共鳴を得られるだろうという御指南もいただきました。私は、だれからもとやかく言われることなく、自分の置かれておる立場、過去の経緯を踏まえて、自分は自分なりに自覚を

しながら、自分の今現在の心境を述べさせていただきます。

私は過去において、市議会、町議会、通算7期やらせていただいております。それから各常任委員長もお受けさせていただき、瑞穂市、穂積町の改革のために市長選挙もやってまいりました。議長4年もやらせていただきました。そうした経緯の中で、副議長の強い要請もございましたが、対外的な位置、自分の置かれておる位置も勘案しますと、どういう姿勢が正しいのかということをおもうとき、今置かれておる、市民の税金で行政、議会が運営しておるわけです。その税が、透明性の高い、費用対効果を踏まえて、しっかりと市民から疑念を持たれない執行をしていくことこそが私の置かれておる立場である。それをしっかりと見届けると。私も、もうあと2年任期しかございません。あと多くは思っておりません。自分の政治姿勢最後の2年間で、今後、後世のために、不名誉な瑞穂市を築かないためにも、この監査機能をしっかりと見届ける。命がけでこれをやると。

いろいろこの監査の件で市長も一、二点動揺されておりますが、自分の置かれておる信念を、言ったことに対する心を通してくださいということで、きょうまでいろいろ紆余曲折はあったらと思うんですが、英断をされて、包括外部監査導入をすると。条例並びに予算化もきちんと提案されました。私はその姿勢はすばらしいと思います。その問題に対して議会がどう判断されるかは私はわかりませんが、議会も賢明な議員の諸公でございますので、市民の税金できちんと、不明朗な支払い方、処理の仕方は絶対あってはならないと思っておられる議員ばかりでございますので、満場一致の中で、どういう理由があるかと、どういう経緯があるかと、どういう障がいがあるかと、全員賛成でこの姿勢は貫いていただけるものと思っておりますが、私は議長とか副議長とか、それ以上に、市民の信託にこたえるためにこの監査機能をしっかりと位置づけよう。それが途中で頓挫した場合は、最後のもがきになるかもわかりませんが、市民に訴えながら、ガラス張りの中で訴えて、来年の市長選挙、2年後の市会議員選挙に、最後のむちを打って、自分の信念を市民に曲げることなく訴えて、瑞穂市の将来のために粉碎の心をもって私は最後の2年間を頑張るつもりであります。必ず……。

〔発言する者あり〕

15番(山田隆義君) 立候補はしません。最後に、立候補はしないということです。僕がしゃべっておるんで黙っていらっしやい、あんたは。

議長(小川勝範君) 静粛にお願いいたします。

15番(山田隆義君) あなたは、議長、副議長より大事なことを僕はしゃべっておるんですよ。よく聞きなさい、あんた。

議長(小川勝範君) 山田議員に申し上げます。

副議長選挙の立候補表明でございますので、その旨は十分注意をして発言を求めます。

山田君、どうぞ。

15番(山田隆義君) 立候補せよと言ったら立候補するよ。するけれども、しない。そういうことです。僕はだれからも……。

議長(小川勝範君) 山田議員、発言を中止してください。

15番(山田隆義君) 監査の処理の仕方によっては、監査の仕方によっては私はしっかりまた動きますから。以上です。

議長(小川勝範君) 以上で山田議員の立候補表明を終わります。

以上で発言を終わります。

副議長の選挙は投票で行います。

議場の出入り口の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

議長(小川勝範君) ただいまの出席議員数は20名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第30条第2項の規定により、立会人に2番 土屋隆義君、4番 西岡一成君を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は無記名投票です。

〔投票用紙配付〕

議長(小川勝範君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(小川勝範君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をします。

〔投票箱点検〕

議長(小川勝範君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、議席番号1番から順番に投票願います。

〔投票〕

議長(小川勝範君) 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(小川勝範君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

立会人は開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

議長(小川勝範君) 選挙の結果を報告します。

内容等については、鷲見事務局長から報告させます。

議会事務局長（鷲見秀意君） 失礼いたします。

投票総数20票、有効投票20票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、熊谷祐子議員 3 票、土田裕議員 3 票、星川睦枝議員14票、以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は 5 票です。

議長（小川勝範君） したがって、星川睦枝君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開いてください。

〔 議場開鎖 〕

議長（小川勝範君） ただいま副議長に当選されました星川睦枝君が議場におられますので、会議規則第31条第 2 項の規定によって当選の告知をします。

星川睦枝君は壇上でごあいさつをお願いいたします。

星川睦枝君。

〔 副議長 星川睦枝君登壇 〕

副議長（星川睦枝君） 18番 星川睦枝でございます。

先ほど副議長の選出によりまして大勢の議員の皆様方のお力添え、ありがとうございます。先ほど私は立候補の表明の中にも言いましたように、皆さんのお力をいただきながら、共同体といえますか、20名が一丸となってこの市政、議会運営に、誇りある瑞穂市議会にしたいと思っております。先ほどごあいさつの中でお願いしましたとおりでございますので、どうか、議長を補佐しながら、皆さんのお力もいただきながら努力する所存でございます。本当にありがとうございました。（拍手）

日程第 5 常任委員の選任

議長（小川勝範君） 日程第 5、常任委員の選任を行います。

議事の都合によりまして、しばらく休憩をいたします。

なお、午後 1 時から再開をいたします。

休憩 午前11時46分

再開 午後 1 時27分

議長（小川勝範君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

お諮りします。常任委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定によって、総務委員会に、熊谷祐子君、広瀬武雄君、松野藤四郎君、山田隆義君、若園五朗君の以上 5 名を、産業建設委員会に、土屋隆義君、森治久君、広瀬捨男君、星川睦枝君、藤橋礼治君の以上 5 名を、厚生委員会に、堀武君、庄田昭人君、小寺徹君、若井千尋君、小川勝範の以上 5 名を、文

教委員会に、西岡一成君、棚橋敏明君、土田裕君、清水治君、広瀬時男君の以上5名を指名したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

〔「異議あり」の声あり〕

議長（小川勝範君） 異議がありますので、起立によって採決をいたします。

常任委員を私が指名しましたとおり選任することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小川勝範君） 着席願います。

起立多数です。したがって、常任委員はただいま指名したとおり選任することに決定しました。

これより常任委員会の委員長及び副委員長の互選を行いたいと思いますので、総務委員会は議員会議室、産業建設委員会は議会図書室、厚生常任委員会は第2議員会議室、文教委員会は正副議長室をお使いください。

なお、委員会条例第10条第2項の規定により、委員長が互選されるまでの間は年長の委員が委員長の職務を行うことになっておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、しばらく休憩をいたします。

休憩 午後1時31分

再開 午後2時09分

議長（小川勝範君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

追加日程第3 常任委員の所属変更

議長（小川勝範君） 追加日程第3、常任委員の所属変更の件を議題とします。

総務常任委員の熊谷祐子君が文教常任委員会に変更したい、文教常任委員の西岡一成君が総務常任委員会に変更したい、総務常任委員の松野藤四郎君が産業建設常任委員会に変更したい、産業建設常任委員の広瀬捨男君が総務常任委員会に変更したいという申し出がありましたので、お諮りします。申し出のとおり常任委員の所属を変更することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（小川勝範君） 異議なしと認めます。したがって、それぞれ常任委員の所属を変更することに決定をいたしました。

議事の都合によりまして、暫時休憩をいたします。

なお、休憩中に、今当てはまった委員会の中で再度協議をしていただきたい。時間は5分以内をお願いしたい。

休憩 午後2時11分

再開 午後 2 時30分

議長（小川勝範君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

各常任委員長及び副委員長が決定されましたので、報告します。

総務常任委員長 広瀬武雄君、副委員長 若園五朗君。産業建設常任委員長 森治久君、副委員長 土屋隆義君。厚生常任委員長 若井千尋君、副委員長 庄田昭人君。文教常任委員長 棚橋敏明君、副委員長 清水治君。以上のとおりでございます。

日程第 6 議会運営委員の選任

議長（小川勝範君） 日程第 6、議会運営委員の選任を行います。

議事の都合によりまして、しばらく休憩をいたします。

休憩 午後 2 時31分

再開 午後 2 時56分

議長（小川勝範君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、藤橋礼治君、若園五朗君、清水治君、松野藤四郎君、熊谷祐子君の 5 名を指名したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（小川勝範君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員はただいま指名したとおり選任することに決定をしました。

これより議会運営委員会委員長及び副委員長き互選を行っていただきたいと思いますので、議会運営委員は第 2 議員会議室に御参集ください。

なお、委員会条例第10条第 2 項の規定により、委員長が互選されるまでの間は年長の委員が委員長の職務を行うことになっておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、しばらく休憩をいたします。

休憩 午後 2 時58分

再開 午後 3 時13分

議長（小川勝範君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

議会運営委員会の委員長に藤橋礼治君、副委員長に若園五朗君が決定されましたので、御報告します。

日程第 7 議案第36号から日程第14 議案第43号までについて（提案説明）

議長（小川勝範君） 日程第 7、議案第36号瑞穂市教育委員会委員の任命についてから、日程第14、議案第43号瑞穂市包括外部監査契約に基づく監査に関する条例の制定についてまでを一

括議題とします。

市長提出議案について、提案理由の説明を求めます。

市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 本日、平成22年第2回瑞穂市議会定例会を開催させていただきましたところ、議員の皆様にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

さて、ことしも半年を迎える時期となりました。経済情勢は依然として混沌とした状況で、ギリシャの財政危機がEUを初め世界経済に影響を及ぼし、日本経済も翻弄されているという感を抱いております。まさに経済のグローバル化が日本経済に影響し、ひいては日本国の財政運営、そして地方自治体の財政運営にも影響を及ぼす状況で、私たちが予期し得ないところで経済が動き、瑞穂市の将来財政も左右しているという実態を感じておるところでございます。

こうしたグローバルな時代であればこそ、より一層時代を読み、社会経済の趨勢を察知し、自治体運営に生かしていく必要があるのですが、冒頭に申しましたように、経済情勢が安定しない中、先を見通す材料を見出すのに苦慮しているのが現状でございます。しかし一方で、日銀短観は若干の景気回復兆候が報道されていますし、先月20日に内閣府が発表した国内総生産、いわゆるGDPの速報値は前期比1.2%増、年率換算で4.9%増と明るい見通しも示されました。また、3月期決算を迎える法人の黒字決算や増益も報道がなされるなど、景気の上向きを予測させる状況が見受けられます。

こうした背景の中、市の法人税割市民税の申告も、3月決算を迎える法人が約230社ある中で期待がなされますものの、中小の企業ではまだまだ厳しい現況も見受けられ、報道に見られるような景気回復の状況が地方自治体に反映されてくるのはいましばらくの現状であるとの認識を持っているところでございます。また、個人市民税のように、個人所得の増加を経て市の税収に反映されてくる税収部分では法人の回復と乖離も見られ、予算との整合性にはまだまだ予断を許さない部分もあり、今後も社会情勢や景気の変動状況を注視しながら、行財政運営には最善の努力をしまいでございますので、御理解、御支援をお願いいたします。

さて、今回議案として提出させていただきました案件は、人事案件1件、外郭団体の定款の変更1件、条例の制定及び改正に関するもの5件、一般会計補正予算1件の計8件であります。

それでは、順次その提出議案の概要を説明させていただきます。

議案第36号でございます。瑞穂市教育委員会委員の任命についてであります。現委員であります古川正敏氏の任期が7月4日に満了となります。よって、同氏を引き続き教育委員会委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第37号でございます。瑞穂市土地開発公社定款の変更についてでございます。土地開発公社経理基準要綱が一部改正されたことに伴い、キャッシュフロー計算書が財務諸表に追加さ

れ、また資産から運用財産が削除されることとなりました。このため、瑞穂市土地開発公社定款の財務諸表にキャッシュフロー計算書を加える変更及び資産から運用財産を削除する変更を行うものでございます。この変更につき、公有地の拡大の推進に関する法律第14条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第38号でございます。瑞穂市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第39号瑞穂市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律、並びに国家公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律による地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正があり、この施行日が平成22年6月30日と定められたことに伴い、市職員に関する市関係条例の改正を行うものであります。

議案第40号でございます。瑞穂市福祉作業所条例の一部を改正する条例についてでございます。福祉作業所豊住園では、20人の定員に対し、現在、定員いっぱいの20人が入所されています。ことし3月に特別支援学校を卒業した3人が入所を希望され、現在は体験入所という形で通っていただいておりますが、正式に入所していただき、訓練が受けられるよう体制を整備するため、定員を増員する市条例の改正を行うものでございます。

議案第41号でございます。瑞穂市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例についてであります。平成23年度より、幼児教育の推進を図るため、市立幼稚園において3年保育を開始するに当たり、幼稚園保育料の見直しをする市条例の改正を行うものでございます。

議案第42号でございます。平成22年度瑞穂市一般会計補正予算（第1号）。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,346万3,000円を追加し、総額150億8,246万3,000円とするものでございます。今回の補正予算でお願いするのは、監査委員費で外部監査委託料を1,500万円、老人福祉費で、社会福祉法人の特別養護老人ホーム建設補助金として1,464万6,000円を計上しております。この補助金に係る事業については、平成22年度から23年度までの事業として債務負担行為としておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、児童福祉総務費で、新型インフルエンザ感染予防対策事業として市内6施設に空気清浄機設置費57万7,000円を、環境対策費では、太陽光発電システム設置整備補助金に630万円を追加補正、非常備消防費で、消防団員公務災害補償費154万円と退職消防団員報償金540万円を計上しております。

一方、これら財源としての歳入については、民生費県補助金で、空気清浄機設置費用に安心こども基金県補助金として57万7,000円を、諸収入の雑入で、消防団員に係る経費の全額694万円を消防団員等退職報償共済金及び消防団員等公務災害補償金としてそれぞれ計上をいたしました。また同じく雑入では、本年度当初予算に計上しました生津小学校と西小学校で実験的に実施するグラウンド芝生化事業の財源にスポーツ振興くじ助成金1,143万2,000円がつけました

ので、これを計上いたしました。

そのほか、寄附金として一般寄附金100万円、衛生費寄附金に8万8,000円を計上しております。

また、今回補正の不足分については、財政調整基金より繰入金として2,342万6,000円を歳入して財源補てんを行います。

次に、議案第43号でございます。瑞穂市包括外部監査契約に基づく監査に関する条例の制定についてでございます。外部監査制度につきましては、包括外部監査と個別外部監査があることは御存じのとおりでございますが、いずれも監査委員監査を補完する制度であります。個別外部監査については、ことしの3月定例会において提案させていただいたところでございますが、今議会におきまして早速御決定をいただきました。さらに監査機能を増し、財政運営の透明化を図る意味から包括外部監査についても実施すべきとの御指摘に対し、私が6月議会に条例を提案させていただくとの回答をいたしたことは周知のとおりであります。この問題につき、監査委員の御意見も拝聴しながら真摯に検討いたしました。包括外部監査は現行監査制度を補完するものでありますが、現行の監査制度についてまだなすべきことがあるとの監査委員の御意見も受けたところでございますが、今回、条例案を上程することとしましたので、よろしく御審議を賜りまして議会の御判断を仰ぎたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上、議案につきまして概略を説明させていただきました。よろしく御審議を賜りまして、適切な御決定をいただきますようお願い申し上げます。提案説明とさせていただきます。ありがとうございます。

議長（小川勝範君） これで提案理由の説明を終わります。

議事の都合によりまして、しばらく休憩をいたします。

休憩 午後3時26分

再開 午後3時37分

議長（小川勝範君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

お諮りします。ただいま一括議題となっております議案のうち、議案第36号を会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（小川勝範君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま一括議題となっております議案第36号は、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

議案第36号について（質疑・討論・採決）

議長（小川勝範君） これより日程第7、議案第36号瑞穂市教育委員会委員の任命についての

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第36号を採決します。

瑞穂市教育委員会委員に古川正敏君を任命することに同意する方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小川勝範君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第36号は同意することに決定をしました。

お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（小川勝範君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定をいたしました。

本日はこれで延会します。大変御苦労さんでございました。

延会 午後 3 時39分

